

桐生市学校規模等適正化

新里中学校区検討委員会だより

第2号

令和6年5月27日（月）午後2時から、新里総合センターにおいて、第2回桐生市学校規模等適正化新里中学校区検討委員会を開催しました。

第2回 新里中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第1回検討委員会において、委員の皆様から、「学校規模による教育環境への影響」、「小中一貫教育制度の概要」、「小中学校の施設概要一覧」について、認識を共有する必要があるとのご意見をいただきましたので、教育委員会は、新たに資料を作成しました。

第2回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・新里中学校区における学校規模等適正化の手法について

<主な意見>

新里北小は、きめ細かな指導や対応ができるという良さはあるが、学年間の児童数に差があるため、均等にグループを組むことが難しく、集団での教育活動が制限されることや、教員数が少ないため、病気で休む教員が出た時の対応ができないという課題がある。

新里中央小は、全学年が2クラスあるが、1学年3クラスあれば、教員も増え、色々な教育活動を展開できるようになるため、理想的であると思う。

新里東小は、2年生と3年生が3クラスで、その他の学年は2クラスです。1学年に複数のクラスがあるが、2クラスではクラス替えの際に、少し厳しい現状がある。少しでも多い人数で、学習できる環境の方が良いのかなと思う。

児童生徒数の見込みを見ると、新里中央小、新里東小、新里北小の3つの小学校を一度に統合する方向で考えるしかないと思う。

小学校は、3つの小学校を全て統合しないと、統合後に再び、統合することになり、子供たちや関係者の負担が大きくなるように思う。

PTA や子育連の役員を決める際に、学校ごとに人数を割り当てられるため、新里北小の保護者は、毎年大変そうです。その点からも、統合する必要があると感じており、3つの小学校を統合することに賛成です。

新里中は、各学年4クラスあるため、各学年に主要5教科の専門の教員が1人ずつ配置されており、教員のバランスが非常に良い状況です。また、1学年に複数のクラスを確保できる見込みであり、隣接する中学校区がないという地理的要因のため、当面、統廃合を行う必要はないと思う。今後、著しく生徒数が減少した場合には、小中一貫の義務教育学校を視野に入れる必要がある。



新里中央小は、自分の在学当時も、1クラス30人前後で、1学年2クラスでしたので、今のままで良いようにも思うが、学校規模の適正化については、引き続き、考えていきたいと思う。

新里北小では、児童数が少なく、男女比のバランスがとれていない学年があり、学校では色々な面で配慮しているようですが、子供が辛い場面に直面することがあるようです。

適正な学校規模は、とても大切なことであり、現場のご意見をお聞きし、1学年3クラス程度が良いと理解した。

現在の学校規模は、適正でないと感じており、子供たちにとっては、統廃合を行い、適正な学校規模にすることを第一優先にする必要があると感じる。

<主な質問>

黒保根小と黒保根中は、どのような経緯で義務教育学校になったのか。

<教育委員会の回答>

平成の学校適正配置の際に、当時の基本方針等で、黒保根小は「地理・地形面や通学距離を考慮すると適正配置が困難」、黒保根中は「適正配置計画の対象外」と決定し、地理的要件を考慮した特別な取扱いとして、令和4年4月に義務教育学校「黒保根学園」を開校いたしました。

学校の跡地利用について、ある程度ビジョンを示した方が、地域の方々が希望を持てるのではないか。

学校の跡地利用は、基本方針に定めるとおり、まちづくりの観点から総合的に検討する必要があります。教育委員会だけで対応できることではありませんので、関係部局と情報を共有しながら進めていくことになります。

(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

<今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。
※小学校は学校統合について検討し、中学校は現状維持とする方向性を確認した。

新里中学校区検討委員会委員

令和6年5月27日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（令和5年3月策定）」に基づき、中学校区内の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏名	役職等	区分
1	峯岸 成樹 ※	桐生市立新里中央小学校PTA会長	保護者の代表者
2	吉田 裕美	桐生市立新里東小学校PTA顧問	
3	小池 寛明	桐生市立新里北小学校PTA会長	
4	鴨田 久代	桐生市立新里中学校PTA顧問	
5	齋藤 俊樹	すぎの子幼稚園保護者会元役員	
6	田村 宏 ※	第19区区長	住民自治組織の代表者
7	登坂 金男 ※	第20区区長	
8	山形 賢助	第21区区長	
9	知久 賢治	すぎの子幼稚園園長	学校評議員の代表者
10	峯岸 実栄 ※	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	青少年関係団体の代表者
11	加藤 宗太郎	桐生市青少年育成補導連絡協議会地区代表	
12	長谷部 桂一	桐生市立新里中央小学校校長	学校長
13	竹澤 理恵子 ※	桐生市立新里東小学校校長	
14	星野 晋一 ※	桐生市立新里北小学校校長	
15	上原 敏行	桐生市立新里中学校校長	

※印は、新委員

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
 住所 桐生市織姫町1番1号
 電話 0277-46-1111 (内線685、686)
 ファクシ 0277-46-1109
 e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

